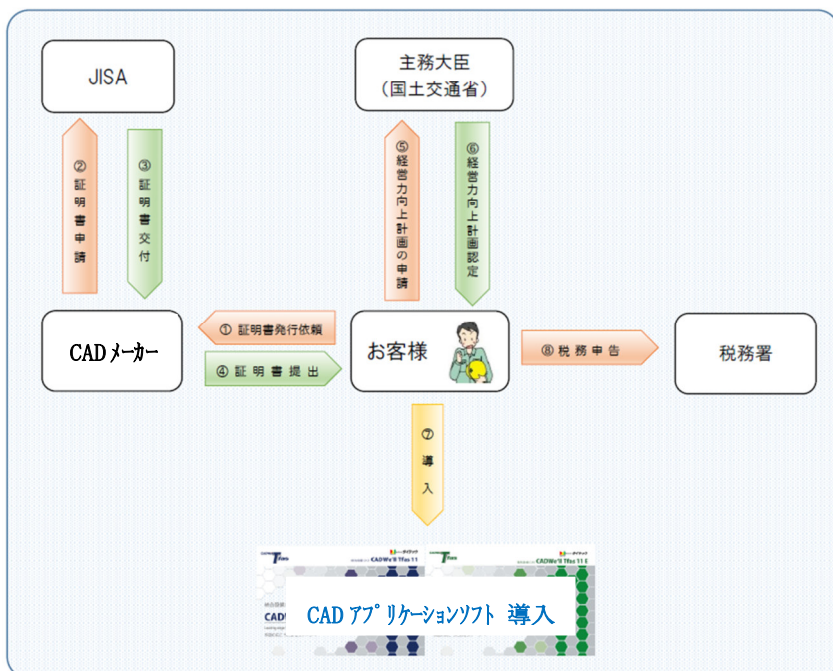


## ○CADソフトの税制優遇が延長されました！

- ソフトウェアの証明書の添付で100%即時償却できます(又は10%税額控除)
- 70万円以上のソフトウェアが対象です。中小企業経営強化税制です。2023年まで延長されました



○ 導入までの流れ(簡単な手続きで税制優遇が受けられます)



CADソフト操作中(弊社設計室)



現場事務所

助かります！



●今月のマル得情報 証明書不要の中小企業投資促進税制(30%特別償却)も延長されました 商品名 CADソフト優遇税制